

議事日程第1号

平成26年11月21日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第68号及び第69号並びに報告第14号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
主席主査	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男

副市長 伊藤 正孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	船 木 道 晴
産業建設部長	原 田 良 作	教 育 次 長	目 黒 重 光
企画政策課長	菅 原 信 一	総 務 課 長	藤 原 誠
財 政 課 長	佐 藤 盛 己	福祉事務所長	夏 井 正 士
健康子育て課長	伊 藤 文 興	農林水産課長	中 田 和 彦
観光商工課長	飯 澤 主 貴	建 設 課 長	三 浦 秋 広
会 計 管 理 者	天 野 綾 子	学校教育課長	鈴 木 雅 彦
生涯学習課長	加 藤 秋 男	監査事務局長	畠 山 喜代和

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。これより、平成26年11月臨時会を開会いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

9番進藤優子さん、10番吉田清孝君を指名いたします。

日程第3 議案第68号及び第69号並びに報告第14号を上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第68号及び第69号並びに報告第14号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第68号 男鹿市庁舎耐震補強工事請負契約の締結について

議案第69号 平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について

報告第14号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成26年11月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、男鹿市庁舎耐震補強工事請負契約の締結、平成26年度男鹿市一般会計補正予算第3号など3件であります。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、所得税の源泉徴収漏れについてであります。

これは、個人に支払う講演等の謝礼や報酬などから所得税を源泉徴収していなかったもので、全国的に同様の事例が見られることから自主的に点検するよう税務署から指導があり、平成22年1月以降のものについて調査したところ、13件2万5千962円の源泉徴収漏れが判明したものであります。

この原因は、講演料と別途に支払う交通費等の実費相当額については、所得税を源泉徴収する必要がないと誤認していたことによるものであります。

未徴収となっている税額については、市が全額負担し、対象となる方々に対しては、税額相当額の返還と確定申告の修正をお願いしてまいります。

次に、第29回国民文化祭・あきた2014についてであります。

本市では、「全国ナマハゲの祭典」、「大地に学ぼうジオパークの祭典」及び「全国吟詠剣詩舞道祭」の3事業を実施いたしました。

全国ナマハゲの祭典は、10月4日と5日に男鹿市民文化会館で記念講演、実演及び展示を行いました。

10月4日には、「男鹿のナマハゲ」をはじめ県内外の来訪神行事が実演され、合計で約1千300人の方々にご来場いただきました。

なお、全国ナマハゲの祭典に先立ち、10月3日には、国の重要無形民俗文化財指定の八つの来訪神行事が行われている9市・町で構成される「来訪神行事保存・振興全国協議会」が設立され、平成21年にユネスコ無形文化遺産に登録されている甕島のトシドンと、ほかの七つの来訪神行事を合わせてユネスコ無形文化遺産とする拡張提案を、平成28年3月を目標に準備を進めていくことといたしました。

大地に学ぼうジオパークの祭典は、男鹿半島・大潟ジオパークを巡るバスツアーを10月5日から10月25日までの間に6回開催し、241人の方々にご参加いただきました。

全国吟詠剣詩舞道祭は、10月26日に男鹿市民文化会館で行われ、合計で約1千300人の方々にご来場いただきました。

オープニングセレモニーでは、船越小学校と脇本第一小学校の児童が制作した自由詩「故郷に学ぶ詩」を110人の児童による合吟で披露しております。

次に、第137回秋田県種苗交換会についてであります。

本市で17年ぶり4回目となる種苗交換会は、先月30日から今月5日まで開催され、主催者の秋田県農業協同組合中央会の発表では、83万5千人の来場者がありました。

期間中、男鹿海洋高校と男鹿南中学校の生徒や市内保育園の園児からは、協賛会自主事業の「～OGAさ、け！わくわくフェスタ～」への参加、男鹿海洋高校と男鹿工業高校からは、会場の清掃や案内パンフレットの配布などで、延べ335人の生徒からボランティアとして協力していただきました。

これら事業運営にご協力いただきました関係各位に、心から感謝申し上げます。

次に、「日本の奇岩百景」の登録についてであります。

これは日本の地質・岩石の多様性を啓発する目的で、特定非営利活動法人地質情報整備活用機構が公募したもので、全国で63カ所が登録されており、本市からは「ゴジラ岩」、「椿の白岩」、「帆掛島」の3カ所を応募したところ、10月31日付けで3カ所とも登録となったものであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第68号男鹿市庁舎耐震補強工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、男鹿市庁舎耐震補強工事請負について、本年10月15日に条件つき一般競争入札を執行した結果、男鹿市船川港船川字海岸通り二号6番地2、株式会社沢木組、代表取締役沢木則明が2億196万円で落札したので、本契約を締結するものであります。

次に、議案第69号平成26年度男鹿市一般会計補正予算第3号についてであります。

本補正予算は、稲作経営安定緊急対策資金保証料助成事業費補助金、地域経済循環創造事業補助金及び県道男鹿琴丘線「百川バイパス」開通式典関連事業費を措置したもので、歳入歳出それぞれ5千330万円を追加し、補正後の予算総額を167億4千540万円とするものであります。

次に、報告第14号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本報告は、草刈り作業中の事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 次に、議案の説明を求めます。

山本総務企画部長の説明を求めます。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） おはようございます。

私から、議案第68号並びに議案第69号について、補足説明を申し上げます。

まず、議案第68号男鹿市庁舎耐震補強工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

はじめに、本庁舎は昭和49年に建設されており、新耐震基準施行前に建築された建物であることから、平成21年度に耐震診断を行っております。その結果、1階から4階までが耐震性能を有していないと判断されたことから、このたび耐震補強工事を行うものであります。

本工事に係る入札の状況についてであります。入札は条件つき一般競争入札により、建築工事の格付けA級で市内に主たる営業所を有する市内業者4社に指名通知をし、去る10月15日に開札を執行しております。その結果、落札者は議案にございますように、男鹿市船川港船川字海岸通り二号6番地2、株式会社沢木組、代表取締役沢木則明、工事請負契約金額は2億196万円、うち消費税は1千496万円であります。

また、補強工事は、地震が発生した際に建物の揺れを抑制し、損傷を軽減できる耐震ブレス工法等によるもので、建物の外側に耐震ブレス装置を取りつけるものでありますが、県内では秋田県庁に同様の工法が採用されております。

なお、完成工期は、国の社会資本整備総合交付金事業として実施することから、会計年度独立の原則に基づき、平成27年3月30日としておりますが、今後、国との協議の中で事業の進捗状況に応じ、翌年1月に国との繰越手続を行い、市議会3月定例会において繰越明許費の設定を行う予定としております。現段階では、来年6月末の完成を見込んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第69号平成26年度男鹿市一般会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ5千330万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ167億4千540万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.9パーセントの増となっております。

予算の当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。1款市税1項市民税は330万円の追加で、法人市民税であります。

15款国庫支出金2項国庫補助金は5千万円の追加で、地域経済循環創造事業交付金であります。

以上の結果、歳入合計は5千330万円を追加し、予算の総額を167億4千540万円といたすものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源71.9パーセント、特定財源28.1パーセントであります。

4ページをお開き願います。

次に、歳出であります。

6款農林水産業費1項農業費は257万4千円の追加で、稲作経営安定緊急対策資

金保証料助成事業費補助金であります。

7款1項商工費は5千万円の追加で、地域経済循環創造事業補助金であります。

8款土木費1項土木管理費は72万6千円の追加で、県道男鹿琴丘線「百川バイパス」開通式典に係る経費であります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様5千330万円を追加し、予算の総額を167億4千540万円といたすものであります。これを性質別の比率で申し上げますと、消費的経費67.9パーセント、投資的経費12.2パーセント、その他の経費19.9パーセントであります。

以上をもちまして、議案第68号並びに議案第69号の補足説明を終えさせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。16番小松穂積君

○16番（小松穂積君） 私から2点について質問させていただきたいと思います。

議案第69号一般会計補正予算についてであります。

一つ目は、観光総務費、地域経済循環創造事業の件でございますけれども、国の事業で5千万円ということですが、少し事業の内容についてお知らせ願いたいと思います。事業の目的がどのような形で、どういうふうにお金が使われるのかをお願いしたいと思います。

それから二つ目は、土木費でございます。百川バイパスが間もなくできるというようなことですが、この総延長はどのくらいなのか並びに事業がいつからやって、開通がいつになるのか、その点をまずお知らせ願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からお答えをいたします。

まず、議案第69号一般会計補正予算の中で、地域経済循環創造事業補助金についてでございます。

これは、総務省所管の事業でございます。総務省の所管の事業といたしまして、地域の金融機関等と連携して、その地域の民間事業者が取り組む事業に対しまして、その初期投資に対して総務省の方で支援をするという内容でございます。資金の流れと

いたしましては、市からその事業主体に補助金を支出すると。同額を国から交付金として支給するというものでございます。今回は歳入歳出同額の5千万円を予定しております。

今回事業主体となりますのは、男鹿温泉郷の男鹿グランドホテルでございます。こちらのホテルのレストラン、あるいは客室、ラウンジ、そういったところのバリアフリー化を行いたいというふうな内容でございます。

なお、一部客室につきましては、これまで和室だったものを洋風のベッドタイプ、ツインのベッドタイプに改装するというふうな内容でございます。

従前、男鹿温泉の方、大規模なお客様には対応できるけれども、小規模なグループ、そういったものに対応できないと。あるいはシングルユースにも対応できないと、また、バリアフリー化がなかなか進んでいないというふうな指摘がございまして、客が伸び悩んでいるという事情がございました。こういったことを解消して男鹿温泉の振興につなげる、さらには男鹿市全体の活性化につなげるというふうな目的を有している事業でございます。

次に、県道男鹿琴丘線「百川バイパス」の開通の件でございます。

こちらは平成17年に事業採択されております。県道ですので県の事業でございますが、着工は平成19年度でございました。今年度完成ということですので、延べ7年間かかっているということでございます。総工費は約15億円でございます。総延長は4千696メートルということになってございます。竣工時期は、この開通式にあわせまして12月14日を予定しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（三浦利通君） 再質疑ありませんか。16番小松議員

○16番（小松穂積君） 今、男鹿グランドホテルのリニューアルというんでしょうか、それが工事計画だというふうなことでありました。5千万円はいいんですが、事業費どのくらいで、それから、結局、総務省の補助と言えども5千万円、事業費幾らかちょっとわかりませんが、それだけの投資があるというふうなことがまず一つでしょうし、そこで経済効果なり、それから一番大事なことは、こちらの男鹿全体の温泉でもいいし、男鹿市に入ってもらえる人、あるいはこういう個室的なものが少なかったという実情があったようでありまして、このニーズに応えるというふうな内容

なようでありますけれども、これ、ホテル側から見る場合と、それから男鹿市の観光振興とかですね、お客さんを泊めるというふうな部分で、これ多分また原田産業建設部長からお答えしてもらわなければいけないのですけれども、今までの入り込みからくると、それがニーズとしてあったけれども従来の施設で対応してきたということなのかですね、そういうお客さんは行きたいけれどもやめていたというふうなその客の流れがあったのかどうかですね、その辺把握されていたらお知らせ願いたいと思うんですけれども。何を聞くかということは、幾らでも来てほしいし泊まってほしいと私も思っていますし、事業としてはいいのかなと思っていますけれども、その流れがどうなっていたのかですね、把握できる点でよろしいので、その辺お願いしたいと思います。

それから、百川バイパスの件でありますけれども、今、間もなくできるし、12月14日開通式というふうなことでありますけれども、私もよく図面を見ていませんけれども、若美の支所にも行くこともありまして、最終地点といいましょうか、角間崎側でありますけれども、あそこの出口と今、市道とつながる部分がありますけれども、あの辺の交通安全対策というんでしょうか、そういうのは例えば信号がつくとかですね、そういうような計画は持ち合わせているのか、それとも今のところは見通しもよく、交通安全設備といいましょうか、そういう対策、対応などは、どうなっているのか、多分安全には考慮していることは重々承知でありますけれども、今までと流れが変わるという視点での質問でありますので、その辺の安全対策はどうなっているのか、これもまた県の仕事でありますから、わかる範囲でいいんですけれども、特に市道とつながるというふうなこと、そしてあそこは一度角間崎バイパスができておりまして、それから角間崎の地内に入るというふうな流れが一つあったのに、今度、県道バイパスが一つ入ってくるというふうなところでのそういう安全対策等はどういうふうに講じられているか、この辺についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

まず、地域経済循環創造事業の方でございます。先ほど事業費のご報告忘れておりました。総額で1億6千76万7千円となっております。このうち、補助が5千万円

でございます。残り1億円が金融機関からの融資、残りが事業主体が負担するというふうな内容でございます。

なお、これまで男鹿温泉郷にシングルユースの方かなり来ておられますが、そういった場合、部屋が空いていれば例えば4人部屋、5人部屋のところにお一人で泊まっていただくという。当然若干割高になるわけですがけれども、そういう形での対応をしております。ただ、どうしても定員いっぱいいかないということで、なかなか収入に結びついていかないという面があったという話は伺っております。完全にお一人で来て、安く泊まりたいと言った場合は、例えば秋田市とか、あと大潟村のサンルーラル大潟ですとか、そちらに流れていた分が相当あったというふうな、実数はちょっと私の方で把握しておりませんが、ホテル担当者からはそういうふうな話を若干伺ったこともありますし、また、イベント開催時、その主催されている方々から若干流れているというふうな話は伺ったことがございます。

今後こういった改装をする施設がふえてまいりますと、そういったお客様も男鹿市内にとどまっていただけといった可能性が大きくなってくると考えております。

次に、百川バイパスですけれども、今、角間崎付近で盛んに工事を行っております。12月に間に合わせるという予定で進めております。改装後は、今の市道のバイパスに直角に交わるような構造になります。さらに道路標識等につきまして盛んに要望しておるところですけれども、今のところ安全施設としての信号につきましては、完成時にはつかないということになっております。今後、状況を見ながら県の地域振興局等と設置について協議をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質疑ありませんか。16番小松議員

○16番（小松穂積君） よろしいです。安全対策について、ひとつ考慮しておいてください。終わります。

○議長（三浦利通君） 16番小松穂積議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。8番安田健次郎君

○8番（安田健次郎君） 私からは、議案第69号の一般会計補正予算第3号について若干質問させていただきたいと思っておりますけれども、御存じのように、ことしの農家の米価というもの、下落ということで大騒ぎになっているわけでありまして、男

鹿市も幾らかの積み増しでもやれるのかなと思って期待していたんですけども、それはなされないようでありますし、現時点で最大の頼みの綱というのは、農家に見れば、このいわば県でやる稲作経営安定緊急対策資金保証料、随分長い名前の補助金なんですけれども、これが唯一の現時点での頼みの綱なんです。ただ、11億円もこの管内での経済的な打撃がある中でこの額について、ちょっとどれだけ補てんできるのかということで確認の意味でも聞きたいし、もう一つは、農家救済の立場からいろんなことを聞きたいんですけども、一つは申込額がどの程度になっているのか、この数字というか、戸数とかちょっと教えていただければありがたいなと思うんです。

それからもう一つ、貸付要綱の中で、いわゆる面積に対しての数量換算での不足額、これだけに限るといふような農協での確認というか、正確な数字での話ではないと思うんですけども、それだけの額の貸し付けよりできないというふうな言い方をされたようでもありますけれども、それが果たして本当なのかとか、それだけの枠内だけなのかね。というのは、私は要綱見たんですけども、つなぎ資金とかね、それからいわゆる農家の機械の借り換えだとか、そういうところにも応用しても差し支えないようなニュアンスの書き方があるんですね。ですから、ただ単に米の数量がどの程度減ったと、それにあわせた損失額だけの補てんというのであればね、今の段階では農家の救済にならないという気がしますよね。今、農家というのは、いわばその購買の支払いができるできない以前にね、それらの申し込みをする方々については別な意味での苦勞が結構伴っているわけですよ。余裕のある農家は、それはもう借りなくてもやると思うんですけどもね、ここに申し込む方というのは当然借り換えがあったり、前の資金の債務があったり、そういう方々が多いわけですからね、県の要綱に沿って拡大した貸付をやればなと期待しておったんですけども、どうもそうでもないようなので、その点について確認したいと思います。

それからもう一つ、時期の問題です。ちらっと噂話なのかどうか、私、事務担当じゃないからわからないんですけど、正月前にできないような言い方されてますとね、これにちょっと憤慨している農家がいるんですよ。普通、田舎の流儀じゃないんですけども、農家というのは米で見ますと年1回ということになると、盆暮れ勘定、正月前には精算しなきゃいけないという、普通パターンというかね、農協サイドでの期日

の書き換えというのは全部11月30日か12月30日ですよ、ほとんど。こういう流れになっているわけだからね、どうしても正月前じゃないといけないというふうに思うんです。

それからもう一つは、これがおそくなると税務の関係でね、春先、申告の際に、二重で支出が減ったり、二重で収入がふえたりするという現状になりますと非常にややこしくなる、税務申告がね。そういう点では、やっぱりきちっと年内精算というのが普通のパターンなので、その点はどうなのかということもお聞かせ願いたいと思います。

それから、できれば今後でも、この農家の救済措置としてね、積み増し分は検討したことがあるかどうか、できたらお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） ご質問の4点についてお答えをいたします。

まず今回257万4千円余りの予算をお願いするわけですが、これに対する貸付額でございます。まずJA秋田みなみで事前需要額調査を10月にしております。これによりますと、JA秋田みなみ管内では男鹿市内分だけですが2億5千万円という数字をいただいております。また、その他金融機関の方にお問い合わせをいただいた分が500万円というふうに伺っております。合わせまして2億5千500万円、こちらを貸し付け、3年で貸し付けるわけですが、それに対する保証料年5パーセント分ということで計算しましたのが、このたびの予算額でございます。

次に、貸し付け限度でございますが、この県の稲作経営安定緊急対策資金ですが、基本10アール当たり3万円を基礎にして貸し付け限度額を算定いたします。ただ、その限度ですが、最高額がありまして、個人の事業者であれば500万円、法人であれば2千万円、これが最大の枠でございます。これは県の場合は動かないということでございますので、その枠の中で借りていただくということになるわけでございます。

あと、使途の関係ですが、これは種苗代、肥料代、農薬代、雇用労賃等の直接の現金の経費等、あとは諸農具の営農用の備品、消耗品の購入費、あるいは営農用の機械

施設の修繕費、燃料代、飼料代、地代等となっております、企業債務の借り換えは含まないというふうな県の要綱になっております。これに準じまして各金融機関の方で貸し付けをするという枠組みでございます。

それから、貸し付けの時期でございますが、この県で創設しました資金につきましては、今議会をお願いをしまして可決いただければ今月いっぱいまで、大体農協の方の償還期間というのは11月末でございますので、それに間に合うようには貸し付け実行ができるというふうな予定でございます。

次に、積み増しの件でございますけれども、今、JAの方で実は独自のプロパー資金を考えているということで先般申出がございました。こちらに関しては12月定例会の方でお願いできるよう今検討し、内容を精査しているところですので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 再質疑ありませんか。8番安田議員

○8番（安田健次郎君） 御存じというか予想したとおりというか、私先ほど11億円ぐらいのお金が、この間動ききれないという、損失額が当局の発表でもね、恐らく11億円ぐらいという報告しているんですよ、9月の議会ですかね。いずれにしても相当な額がこの市中に動かない中での貸付額が2億5千万円だとすると、この経済的な打撃というのは、私は相当大きくなるんじゃないかなと見るんですよ。農家が廃れれば8割方の職種に影響があるということでどっかに書いたことあるんですけども、やっぱりね、今、新聞広告でチラシいっぱい入ってくるんだけどもね、この打撃が結構大きいと思うんですね。そこで二つの市ですかね、北秋田市と仙北市ですかね、ちょっと報道はされてたんですけども、やっぱり自治体自体でも積み増し分をやっているところがあるんですね。能代市だったかな、最初は。ちょっと報道はされてたんですけども。そういう点で、この農家の救済措置というのは、ただ単に3年間の貸し付けで2億5千万円ほど貸しただけでは、救済措置にほとんど当たらない感じするんですよ。申し込みだから余裕のある方がいるかもわからないんですけども、どうせ3年間で返さなきゃならないわけだから、どうせ借金なんですよ。借金というのは農家はどうしても毛嫌いするわけだけども、やっぱり積み増しとかね、そういう支援、補助的な支援策とかね、そういうのが求められていると思うんですけどもね、これには全然目をつむっているという形、いわば県がこの資金を貸し付けしますか

ら、その保証料だけ出してくださいぐらいの施策でしょう。これでは私、農家の今の置かれている現状の救済措置に、そんなに大きな効果はないような感じするんだけど、こういう点で私は積み増し要求を求めたいわけだけでも、どこまでもやっぱりこれの域から脱しきれないのか。これだと私はね、来年の税金の、市民税の問題にもね、市中の経済にも相当影響が出ると思うんです。いずれ6月までかかって幾らかの補てんはあるかもしれないけども、それはずっと遅くなるわけだから、どうしても今この年末にかけての経済的な動向というのは、私は大変懸念されますので、この積み増しについて農協が検討しているという答えだけなんだけれども、市としては検討したいと思っているのか、せざるを得ないと思っているのか、そこら辺は農協の動向を見てからなのか、そこら辺もうちょっと具体的に方向を示していただけませんか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

県内の支援の状況でございますけれども、仙北市の方で1俵当たり200円の積み増しをします。あとは東成瀬村の方で平均1千円程度やるという話は聞いております。ただ、そのほかの市については、同様の動向は今のところないというふうに伺っております。

なお、農協の方の独自資金の件ですけれども、内容につきましては市の方に利子補給の方を幾らかでも折半するような形をお願いできないかというふうな話がありました。こちらに関しては、例えば梨の被害、あるいはきょねん同様葉たばこの被害等ございました。あとは加工用米に関しても今回、売渡価格が千円以上下落するというふうなことがございましたので、そういった資金貸し出しを新たに創設するというふうな申出が先だってありましたので、これにつきましては12月定例会に提案できるように今のところ準備を進めているところでございます。まず、年末には貸し出し実行できるような形での制度となると伺っておりますので、今後、審議の方、よろしく願いいたします。

失礼いたしました。市としての追加支払いの件ですけれども、市独自の支払いというのは、やはり検討した結果、今のところできないというふうな判断でございますので、よろしく願いいたします。

- 議長（三浦利通君） さらに質疑ありませんか。8番安田議員
- 8番（安田健次郎君） どうしても進みませんので終わります。
- 議長（三浦利通君） 8番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

- 議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。
- お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、本2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

- 議長（三浦利通君） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。
- これより議案第68号及び第69号を一括して採決いたします。本2件については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号及び第69号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて11月臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前10時42分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 三 浦 利 通

議 員 進 藤 優 子

議 員 吉 田 清 孝

